

令和4年度第1回 久留米市認知症ネットワーク会議 会議要旨

日程	令和4年8月26日(金) 18:00~19:00
場所	久留米シティプラザ小会議室2・3
参加委員	小路委員長、堀江副委員長、山崎委員、古賀委員、古川委員、北原委員、吉永委員 関委員、天本委員、大内田委員、稲田委員、阿部委員、中村委員、藤井委員、綾部委員、角委員
欠席者	長澤委員、笠委員
傍聴者	なし
議事次第	1. 協議事項 (1) チームオレンジについて (2) 久留米市認知症支援ガイドブックの見直しについて 2. その他
	議事
事務局	1. 協議事項 (1) チームオレンジについて (事務局より資料1を基に説明)
阿部委員	ステップアップ講座は、以前は時間等厳しかったが、現在は久留米市が時間設定や内容設定を自由にでき、講師役はキャラバンメイトなどで構わないとの情報が来ているので情報提供させていただきます。
綾部委員	認知症サポーター養成講座受講者はもう一度認知症サポーター養成講座を受けたうえでステップアップ講座を受講しなければならないということですか。
事務局	すでに認知症サポーター養成講座を受講しているのであれば、もう一度認知症サポーター養成講座を受講する必要はなく、ステップアップ講座を受講することができますと考えています。
藤井委員	認知症サポーター養成講座受講者は個人が多いと思う。ステップアップ講座を受講するには団体として受講しなければならないのですか。また、どのような団体が、オレンジ協力隊に参加したいと手を挙げる想定をしていますか。
事務局	団体だけでなく認知症サポーター養成講座を受講した個人もステップアップ講座の対象としたいと考えています。認知症サポーター養成講座を受講した個人を対象としたステップアップ講座の実施し、その中で団体を作ることを想定しています。どのような団体をオレンジ協力隊として想定しているのかという点ですが、民生委員、ふれあいの会、老人クラブ社会福祉協議会、校区コミュニティ組織、企業であればスーパー、小売店、保険会社等を想定しています。
藤井委員	チームオレンジコーディネーターがコーディネートするイメージになりますか。
事務局	チームオレンジコーディネーターが中心となりつつ、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員の協力も得ながら活動できればと考えています。

阿部委員	当初チームオレンジは厳しい要件が多かったが、現在は緩和されている状況です。久留米市でこれがチームオレンジですと言い切ることと、ステップアップ講座の人数を把握できていればそれで十分です。かっちり構えて行うものではないです。地域である団体の活動を見える化していくものだとイメージしていただければよいと思います。スローレジですが、ゆめタウンの南行橋店から始まっています。久留米にもゆめタウンがあるのでぜひ働きかけてもらいたいと考えています。また、それがきっかけでゆめタウンに認知症について相談もできる場を設けるなどするとお店との繋がりもできるのではないかと思います。
天本委員	今までの話を聞いていて、チームオレンジは町づくりなんだということで、理解ができました。郵便局、薬局など、どこかで何かを行っていることが見える化できる状況になってきて安心して暮らせる町になるとと思います。一緒に頑張りましょう。
綾部委員	昨日いきいきサロンに参加しました。そのような場で、ステップアップ講座が実施されることを期待します。
中村委員	ケアマネジャーの立場として、チームオレンジの周知活動が活発に行われれば支援の一つとして活用することができるので、今後の話になるとは思いますが広報活動を活発に行っていただければと思います。
大内田委員	ステップアップ講座は一度受講すればいいのか、登録期間が過ぎれば再び受講するのですか。
事務局	登録期間が過ぎれば再度ステップアップ講座を受講してもらうように運用したいと考えています。
委員長	開始となる具体的な時期はありますか。
事務局	令和5年度の途中には実施したいと考えています。
委員長	企業であれば、認知症サポーター養成講座受講していないが、オレンジ協力隊になりたいため認知症サポーター養成講座受講を省略してステップアップ講座を受講させていいのではないかと個人的に思うがいかがですか。
事務局	現時点では、認知症サポーター養成講座は必要なものと考えています。そのため認知症サポーター養成講座を受講していない企業であれば、最初にサポーター養成講座を受講した後で、別日にステップアップ講座を受講してもらう形になります。
吉永委員	ステップアップ講座はどのような内容でどの程度の時間を想定していますか。
事務局	時間は60分から90分程度を考えています。内容は、チームオレンジの基本的な考え方を理解してもらうための講義と認知症の方の困りごとについてグループワークを行い自分達の団体で何ができるか考えてもらうことを考えています。なお、現在お示しているのは案であります。今後要綱等決めていくことになり、決まったらお知らせしたいと考えています。

事務局	(2) 久留米市認知症支援ガイドブックの見直しについて (事務局より資料2を基に説明)
阿部委員	ガイドブックの5ページの難病医療費助成制度の部分で、前頭側頭葉変性症は申請すると医療費助成とあるが、ある程度進まない则该当にならないので表現を変えるべきと思います。 また、同ページに若年性認知症サポートセンターの電話番号を載せてほしいです。加えて、19ページだが、認知症や高齢者に関する総合相談の地域包括支援センターとあるが、若年性認知症は下の枠になっている。地域包括支援センターは若年性認知症の相談は受けられないように見えるため、今後は同じ枠に入れていただきたい。また、相談受付時間が火～土になっているが、月～金のためその修正をしてほしいです。認知症医療センター久留米大学病院の記載がないので、入れてはどうですか。16ページだが、認知症になればすぐに介護保険の対応になってしまうため、地域のサロンや社会資源情報を盛り込むといいと思います。現在のガイドブックは医学モデルと思うが、国や認知症サポーター養成講座のテキストは地域モデルとなっているので、そこに合わせた形で作成していただければと思います。
委員長	稼働するのは来年度ということですのでよろしいですか。
事務局	スケジュール的には来年度3回会議を開きガイドブックの内容を決めていきたいと考えています。
委員長	個人的な意見ですが、大阪市はアプリを通して見れる形になっている。離れているご家族にもいつでも見れる環境になっているのでそれも一つの方法かと思います。できるできないはともかくとしてそのような意見もあると思っていただければと思います。
山崎委員	ガイドブックを持っている方は多いが内容は知らない方が多いと思います。そのため活用方法を具体的に説明する責任もあると思います。包括や社協など、一人一人に説明することも大切だと思います。作るだけでなく利用してもらうことが今後必要だと痛感しております。
藤井委員	認知症の方とご家族の近くにいるのは民生委員だと思います。民生委員が関わった際にすぐに認知症支援ガイドブックを渡せるように多めに民生委員に配布してほしいです。
綾部委員	若年性認知症を入れることで、若い方にも見てもらえると思いますのでぜひ若年性認知症を入れてほしいことと、私たち民生委員もそうですが活用方法を考えていかなければならないと思います。
吉永委員	次の改訂版はページ数は増えますか。盛り込む内容が多くなるほど増えると思います。情報は本人視点なのか、家族視点なのかで盛り込む内容が変わってくると思う。
事務局	ページ数は盛り込む内容によると考えていますので、現時点で増やすか増やさないは決定していません。盛り込む内容が増えれば必然的にページ数は増えると考えています。
天本委員	認知症に気付くためのもの、対応するためのものがあるのではないかと思います。一つにまとめると量が多くなるので。見る人のニーズに合わせて作成してもいいのではないかと思います。
委員長	様々な立場の方の様々な意見を反映しようとする確実にページ数は増えます。見る側の視点を考えるとページ数が増えると読まない可能性が出てくると思います。どこまでやるのかというバランスが非常に難しいと思います。認知症疾患は進行性の疾患という状況があるので、時系列で見ることも大事になってきます。分けてコンパクトにしていくのも一つのやり方と思いますが、一方では時系列で進んでしまったときタイムリーに届く方法も含めてどうするのかという視点も必要だと思います。ただ今すぐ決めてくださいということではないので、今後の会議も含めて活発な意見を出してもらい、各委員が考えてもらう必要があると思います。
事務局	2. その他
事務局	令和4年度の2回目の会議を1月～2月で予定しております。ガイドブックの構成や医療機関の調査項目、見直しの体制等の意見をいただければと思います。